

# 令和4年7月 定例教育委員会 会議録

- **開催日時** 令和4年7月27日(水) 午前10時00分 から 午前12時20分
- **開催場所** 長井市役所2階 応接室2(教育長室隣)
- **出席者** 委員 土屋正人教育長、遠藤倫夫教育長職務代理者、齋藤暁美委員、菊地和代委員、小野卓也委員  
事務局 佐藤秀人教育総務課長兼給食共同調理場長、安部純給食共同調理場補佐、横澤聡一学校教育課長、吉川幸代地域づくり推進課補佐兼生涯学習推進室長、渋谷和志観光文化交流課長、高世潤健康スポーツ課長、今野透学校教育課補佐兼こども未来創造室長、新野武憲教育総務主査

## ○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

- i 教育長及び各課日程報告
- ii その他事務報告

日程第3 付議事項

- ① 議案第4号 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について
- ② 議案第5号 令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について
- ③ 議案第6号 令和5年度使用特別支援学校(特別支援学級)用教科用図書一般図書の採択について
- ④ 議案第7号 長井市社会教育委員の委嘱について
- ⑤ 令和4年度長井市一般会計9月議会定例第5号補正予算(案)(教育総務課分)について
- ⑥ 令和4年度長井市一般会計9月議会定例第5号補正予算(案)(給食共同調理場分)について
- ⑦ 指定校変更・区域外就学対象者一覧について
- ⑧ 令和4年度長井市一般会計9月議会定例第5号補正予算(案)(地域づくり推進課社会教育分)について

日程第4 協議・報告事項

- ① 令和3年度教育関係費決算説明書(教育総務課分)について
- ② 市内小中学校の閉庁期間と期間中の対応について
- ③ 市内小学校1年生に対するけん玉の寄附申し出について
- ④ 市内小学校に対する児童用図書の寄附申し出について
- ⑤ 財産(スタインウェイコンサートグランドピアノ)の取得について
- ⑥ 令和4年度長井市一般会計9月議会初日第6号補正予算(案)(観光文化交流課分)について
- ⑦ 令和4年度長井市一般会計9月議会定例第5号補正予算(案)(観光文化交流課分)について
- ⑧ 「長井市の文化的景観」調査検討委員の任命について

⑨ 国登録有形文化財（建造物）の登録について

⑩ 令和3年度長井市教育委員会重点施策の取り組み内容と評価（教育総務課・給食共同調理場分）について

## 日程第5 その他

### 1 次回の定例教育委員会の開催について

日時（案）：令和4年8月10日（水） 午前10時00分

会場（案）：長井市役所 2階 応接室2（教育長室隣）

## ○ 会議の概要

### ■日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は小野卓也委員を指名し、出席委員から承認された。

### ■日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 小中学校の夏休み期間についての質問です。学校によって期日にズレがある理由を教えてください。

教育長 学校の実情と学校長の裁量により、働き方改革を目的として五校時日を増やした学校があるためです。

委員 地域づくり推進課へのお願いです。日程報告の中で、社会教育委員会の記載がある場合は、会議予定の内容や、会議開催後、どんな協議を行ったか、どんな意見があったか等、情報共有として報告を頂ければ幸いです。

教育長 組織機構改革後も教育委員会に権限がある分野のことですので、ぜひ報告をお願いします。

### ■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

事務事業に関する補足事項として、教育長から次の発言があった。

教育長 給食アレルギー対応について、4月のインシデント発生後、調理場と学校では机上シミュレーションに重きを置いて準備を進めているところです。インシデント報告を受けた議会からは、「責任の所在が不明である」「決定権者を明らかにするように」と厳しい意見・評価を頂いております。その食材を入れることを誰が決めたのか、食事の配膳を誰が確認したか、疑義があれば誰に判断を仰ぐべきか等、責任を明確にして進めてください。

### ■日程第3 付議事項 ①議案第4号 令和5年度使用小学校用教科用図書の採択について、②議案第5号 令和5年度使用中学校用教科用図書の採択について、③議案第6号 令和5年度使用特別支援学校（特別支援学級）用教科用図書一般図書の採択について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 前年度からの変更点はありますか？

学校教育課長 令和5年度の変更はありません。基本的には4年間同じで、当地域の場合、令和2年度から令和5年度までの間は原則変更なしです。

教育長 特別支援学校用の一般図書一覧の扱いについては、法的な確認・整理をしてください。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

### ■日程第3 付議事項 ④議案第7号 長井市社会教育委員の委嘱について

地域づくり推進課補佐による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

### ■日程第3 付議事項 ⑤令和4年度長井市一般会計9月議会定例第5号補正予算(案) (教育総務課分) について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

### ■日程第3 付議事項 ⑥令和4年度長井市一般会計9月議会定例第5号補正予算(案) (給食共同調理場分) について

給食共同調理場長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

### ■日程第3 付議事項 ⑦指定校変更・区域外就学対象者一覧について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

学校教育課長 許可手続きに関する補足です。現行の規則では、本定例会で審議・議決後の許可が原則です。しかし、申請が遅れた場合など、審議前に就学している例もあることから、対応の改善が必要です。事務決裁規程では、区域外就学は教育長の専決事項ですが、指定学校変更は専決事項ではありません。事務決裁規程を改正すれば、指定学校変更も教育長専決事項とすることも可能ですが、この場合、定例会での報告・承認が不要となります。一方、教育長の臨時代理で許可し、その後定例会に報告するという方法もあります。

教育長 他市町村の状況を調べてみたところ、専決事項としている所、臨時代理で許可後、報告・承認を取っている所と、各々手続きを決めているようです。

委員 教育長専決に関する上位規程、法令等がありますか？

学校教育課補佐 本件に関しては、単独の教育委員会で定めることが出来るようです。

委員 規則上の手続きの流れについては理解しました。一方、学校で申請受理した時点での基準やフィルターが必要と思います。そこを素通りされると、既に就学・通学しているため、本定例会の付議で覆すことは現実的に不可能になっていま

す。学校・教育委員会事務局・保護者との協議がもっと必要に思います。

委員 保護者からの申請時点で、チェック体制は整っていますか？学校は素通りなのでしょうか？どこかで“待った”をかける時点は無いのでしょうか？学区という原則論があるにもかかわらず、希望すれば全て通るのは違和感があります。許可基準は明文化されているのでしょうか？もしくは基準重視というよりも、相談体制を充実させるべきなのかもしれません。

委員 私が任期中、許可しなかった事例は1件もありません。部活動を理由にした市内での他校希望だけでなく、市外からの希望もありました。

学校教育課補佐 基準は取扱要綱として明文化されています。基準8項目の他、9項目目に、その他やむを得ない事情による、というものがあります。なお、学校で相談を受ける場合が主ですが、事情により、事前に教育委員会事務局で直接相談を受ける場合もあります。

教育長 明文化された基準は必要ですし、明文化することに拠り、かえって足かせになってしまうこともあります。例えば、住基上の転居・転入・転出があれば基準に合致してしまうので、“待った”をかけることが出来なくなってしまいます。過去には、当市から転出し、転出先の他自治体から転校について疑義があった事例もあります。基準に関しては難しい問題もあります。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

### ■日程第3 付議事項 ⑧令和4年度長井市一般会計9月議会定例第5号補正予算(案) (地域づくり推進課・社会教育分野)について

地域づくり推進課補佐による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 山形県学校・家庭・地域の連携協同推進事業費補助金の減額に拠る補正とのことですが、予算縮減により放課後子ども教室事業も縮小となるのでしょうか？

地域づくり推進課補佐 その見込みです。令和3年度まではコロナ禍で縮小しており、令和4年度は予算削減による縮小です。昨年度までの縮小感が継続することになりそうです。

委員 土曜らんどはコロナ禍の今でも継続していますか？

地域づくり推進課補佐 概ね継続しています。昨年度まではコロナ禍により一部地区で土曜らんどを中止していたため、開催を継続していた地区では、他地区からの参加も可としていました。今年度からは全地区で開催しているので、参加は同地区内のみに戻りました。

教育長 県補助金についての補足です。同補助金は、県全体では予算増額となったそうですが、同事業を新たに始め、補助を受ける自治体が増えたため、予算配分上、元々同事業を実施していた当市では減額となってしまったようです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ①令和3年度教育関係費決算説明書（教育総務課分）について**

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 決算に関し、昨年度、各校の体育館等に設置したエアコンの使用状況、電気料金の変化について教えてください。

教育総務課長 設置後初の夏季の電気料金については請求がまだなので、判明次第ご報告します。なお、電気料金は長井市財政課所管のため、当課の予算・決算書には記載がないことを申し添えます。

教育長 熱中症予防のため、積極的な利用を学校に呼び掛けています。なお、昨年度までの全市の学校施設の電気料金実績額は総額約4千万円でした。料金単価も上がっていますので相当の増額が予想されます。

委員 体育館のエアコンは朝からずっとつけているのでしょうか？温度による自動運転でしょうか？

教育総務課長 温湿度計の指数と、体育館の使用頻度に応じて運転させています。コロナ禍の為、窓を開けての換気もしておりますが、窓からの湿気を吸い込んで室外機で排出する水量が多くなるため、換気はフィルターやエアコン本体の寿命に少なからず影響を与えるようです。

教育長 体育館の気密・断熱改修も併せて行ったため、空調効率は向上しているようですが、換気の影響については先のとおりです。文科省でも体育館へのエアコン設置を推進しており、長井市を先進事例として補助制度をPRしていることから、当市宛に全国のいくつかの自治体から問い合わせが来ているようです。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ②市内小中学校の閉庁期間と期間中の対応について、③市内小学校1年生に対するけん玉の寄附申し出について、④市内小学校に対する児童用図書**

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

**■日程第4 協議・報告事項 ⑤財産（スタインウェイコンサートグランドピアノ）の取得について**

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 先月、寄附金についての報告を受けましたが、寄付金を元に市がピアノを購入するということでしょうか？

観光文化交流課長 そのとおりです。当市への篤志寄附として、最高の音楽に触れて欲しいと、スタインウェイのピアノ購入の用途指定があったものです。

その他に質問等は無かった。

■日程第4 協議・報告事項 ⑥令和4年度長井市一般会計9月議会初日第6号補正予算(案)(観光文化交流課分)、⑦令和4年度長井市一般会計9月議会定例第5号補正予算(案)(観光文化交流課分)について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無かった。

■日程第4 協議・報告事項 ⑧「長井市の文化的景観」調査検討委員の任命について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無かった。

■日程第4 協議・報告事項 ⑨国登録有形文化財(建造物)の登録について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無かった。

■日程第4 協議・報告事項 ⑩令和3年度長井市教育委員会重点施策の取り組み内容と評価(教育総務課・給食共同調理場分)について

長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

(教育総務課分について)

委員 教育総務課の事業評価については承知しました。他方、この評価に現れない点についてお尋ねします。毎年、予算に関する学校要望がありますが、予算上、取り上げられなかったものの状況について教えてください。

教育総務課長 金額的に大きなものとしては、長年、南北中の大規模改修が要望されていきました。令和4年度で実施決定となり、要望の実現度についてはかなり前進したと思います。一方、小学校は先行して大規模改修を実施済みのため、不具合が再発する時期を迎えています。安全・安心優先で、修繕やトイレ改修については国庫補助を申請して対応してまいります。学校施設は避難所機能もあるため、バリアフリー化やトイレ洋式化が今後の優先課題と考えています。

教育長 長井市 PTA 連合会からの要望に対しても説明責任を果たしているか再確認が必要です。毎年11月頃に要望書を受け取りますが、回答は文書のみで説明する場がありません。5月の総会では、私から今年度予算について少々説明しましたが、もっと丁寧な説明が必要と感じています。

委員 長井市 PTA 連合会の要望書に対する回答は、事務局及び各校の校長・教頭・PTA 会長しか知らないと思います。一般の保護者はそもそも何を要望しているかさえないのが実情です。

委員 学校要望への回答に加え、学校からの満足度も機会を捉えて把握していくことを検討してもらえると、評価としてより良いものになると思います。

(給食共同調理場分について)

教育長 調理場の評価についての補足です。PFI 運営委託料として年1億円近い金額が掛かっています。当該事業の評価を△としていますが、評価に基づき次年度予

算を削ることは出来ません。PFI 事業を推進していくにあたり、高額な予算に見合う事業となるには反省点や課題があるため、人的取組としての改善が必要な状況です。この主旨を含んだ△評価であることをご理解ください。

委員 昨年度の、まるごと長井給食についての意見です。地産地消の食育を目的に、郷土料理を提供しているのは理解していますが、昨年度のメニュー紹介を SNS 等のメディアで閲覧した際に、鯉の甘露煮、芋煮、菊のおひたし、いずれも見た目が茶褐色で、色どりが芳しくなく、率直に言えば写真が良くありませんでした。メニューは間違いなくおいしいものですし、多少のアクセントでもあれば見栄えも大きく変わるので、写真撮影や広報の際にご配慮いただければ幸いです。

給食共同調理場長 見栄え・PR についてはご指摘のとおり欠けていた視点です。今年度はそういった視点でも改善していくようにします。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

#### **■日程第5 その他 1 次回の定例教育委員会の開催について**

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定した。

以上をもって 12:20、7 月の定例教育委員会を閉じた。